

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	ふれあい館・桜本こども文化センター	評価対象年度	平成28年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人青丘社 ・代表者名 理事長 妻 重度 ・住所 川崎市川崎区桜本1-9-6	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H27		H28		H27		H28	
	1 ふれあい館・桜本こども文化センター ①年間延べ利用者数	68,417人	68,441人	②年間延べ利用団体数	809団体	871団体		
2 さくら小学校わくわくプラザ ①登録者数	301人	270人	②年間延べ利用者数	22,861人	19,940人			
3 大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	184人	169人	②年間延べ利用者数	13,490人	12,236人			
4 東大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	175人	156人	②年間延べ利用者数	12,812人	11,739人			
収支実績	単位:円							
	1 収入							
	指定管理料	136,255,000						
	2 支出							
人件費	115,859,319							
管理費	8,177,939							
事務経費	8,367,942							
その他経費	1,000,000							
合計	133,405,200							
3 差引	2,849,800							
サービス向上の取組	地域の祭りへの参加・協力、地域文化活動への支援など、地域共生の街づくりや学習支援の実施などの中高生・若者の居場所づくりに取り組むほか、子育て支援、外国人住民、高齢者、障がい者へのサポートなどの孤立化の防止に向けた取組を実施した。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
(評価の理由) ・こども文化センターでは、毎日の子どもの遊びのプログラムを作り、子どもの個別・集団的な遊びのプログラムに基づく活動を行った。 ・特に、「コリアン文化と触れよう」や「フィリピンと仲良し」など、ふれあい館ならではの多文化活動が実施されており、外国にルーツを持つ家庭・子どもにとっては、母文化との触れ合い、その他の家庭・子どもにとっては、多文化との触れ合う機会の創出を図った。 ・また、中学生キャンプや高校生キャンプの実施、桜本フェスの開催による高校生を中心としたバンド活動の促進など、中高生がこども文化センターを利用しやすい環境づくりに努めていた。 ・さらに、地域活動の一環として、「おとな事業」として、各種成人講座や講演会の開催、成人学習サークルの育成を行うなど、あらゆる世代の地域住民が利用できる施設として、その環境づくりに努めていた。 ・わくわくプラザでは、遊びのプログラムに基づく様々な行事を実施するとともに、一輪車クラブや舞踊クラブなどの多様なクラブ活動を実施していた。 ・これらの取組を通じ、利用者数は昨年より微増であるものの、団体利用は約60団体増加している。					

サービス向上及び業務改善	hy	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		苦情対応など、利用者への適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	5	5
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体等との連携がなされているか。	10	5	10
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3
	運営協議会の実施	「こども文化センター運営協議会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3
保護者懇談会の実施	「わくわくプラザ保護者懇談会」が適切に運営・開催されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズについては、苦情対応を含め、日ごろからの利用者や地域住民との信頼関係やコミュニケーションからニーズを汲み取る必要性を施設の全スタッフが認識を共有しており、そスキルが職員に備わっている。 そのため、「苦情は少ないほうがよい」という考え方にとらわれず、苦情を要望と受け止め、きちんと記録化し、適切に情報を共有することが、施設全体に意識づけられていた。 また、苦情や要望を話しやすい環境づくりにも努めており、寄せられた苦情については、各セクションの責任者が対処し、速やかに、苦情対応責任者及び館長に報告の上、その後の善後策を含めて検討・対処している。 特別な配慮を要する利用者への対応については、障害・生活の困窮・外国にルーツを持つ家庭の孤立など、課題を抱える家庭や子どもへの対応について、個々の課題に応じて、利用者との適切な信頼関係を築きながら、地域施設として見守り・寄り添うスキルを持っており、必要に応じて児童相談所や保健福祉センターに適切に繋げることが出来る専門性とともに、関係機関との連携の仕組みづくりが出来ている。 特に、中学生・高校生で、学校と繋がりにくく、非行としてカテゴライズされるような子どもの居場所としての機能を果たしており、子どもの生活実態や学校での様子などを総合的に判断して、課題解決に向け、家庭や学校との連携を行っている。 法人が運営する保育園からわくわくプラザ、こども文化センターにおいては、成人になり、地域のボランティアとして帰ってくるサイクルが施設全体で共通認識されており、そのことが、学齢児、思春期以降の子どもの支援における高度な専門性につながっている。 学校及び行政機関との連携については、学校、行政機関との適切な連携を図るとともに、特に、地域社会との繋がりの深さが強く見受けられる。 具体的には、おおひん地区街づくり協議会・町内会・桜川公園愛護会・商店街などの地域の主要な団体との積極的な連携とともに、ふれあい館の活動を通して、中学生・高校生も含めた地域人材が育成されている。 ふれあい館の開設以来、長年積み重ねてきた地域との信頼関係とともに、その信頼関係によって得られた地域の協力をきちんと地域社会の活性化に還元しており、桜本地区の中核的な拠点施設としての役割を果たしている。 施設・事業の広報、運営協議会の実施、保護者懇談会の実施については、仕様書及び事業計画書に沿って事業を適正に実施していた。 					
組織管理体制	適正な人員配置	「児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例」第54条に基づく職員配置がなされているか。	10	3	6
		「仕様書」において定める職員配置の最低基準が順守されているか。			
		「川崎市公契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	3	6
職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。					
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
<p>人員配置については、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、適正に職員が配置され、利用児童数や特別な配慮を必要とする児童などの状況に応じて、適時、職員を加配しており、円滑な事業運営が行われた。</p> <p>研修体制については、桜本地区の特性に合った、また、ふれあい館の特性に合った研修が企画・実施されていた。</p> <p>個人情報等の取扱については、個人情報の保護に関する規定と管理体制が整備されており、個人情報の取扱いが適正に行われていた。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		必要に応じて適切な維持・補修がなされているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	5	3	3
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯対策に工夫がなされているか。	5	3	3	
	災害発生時に備えた対応が図られているか。				
	災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理について、仕様書及び事業計画書に沿って適正に実施していた。 利用者の安全確保については、「川崎市ふれあい館危機管理マニュアル」を毎年度見直しを行うとともに、子どもの目線からの危険か所の確認に努めており、事故発生時の適切な対応や感染症の予防対策を徹底していた。 防犯対策及び災害時の対応については、防犯研修を実施するとともに、掲示等による注意喚起を行うなど、災害時に発生に備えた適正な施設管理を行っていた。 					

収 支 計 画 ・ 実 績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由) ・金銭管理・会計手続については、適正に行われている。 ・定期的に、人件費(アルバイト)・消耗品・光熱水費等の執行状況を会議等で確認することにより、職員の意識を高めつつ、適切な予算執行に取り組んでいる。 ・さらに、冷暖房の適正使用など、節電推進にも取り組んでいる。					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

昭和63年の開館時から継続運営してきた団体としての経験・実績から、安定的な事業運営がなされているとともに、地域に根差した施設として、地域との信頼関係を構築することで、良好な連携が図られており、今後も地域一体となった運営が期待できる。
また、地域の拠点的な施設として、障がい児や高齢者の孤立化に配慮しつつ、中高生の居場所づくりや多文化共生事業など、幅広い事業に取り組み、地域交流、世代間交流を図っている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、職員と子どもが顔の見える関係を築き、中高生を含めた様々な年代の子どもたちにとって、居心地のよい場となるよう努める。
事業の企画・実施にあたっては、事業の実施回数(アウトプット)と参加者数(中間アウトカム)だけを意識するのではなく、事業を実施した結果、子ども・若者の成長や地域交流の促進にどのように寄与しているのか(最終アウトカム)も考慮していくことに努める。